

令和4年2月1日

## 株式会社サンキョー 女性活躍推進法に基づく行動計画

全社員が仕事と家庭の両立を図り、働きやすい職場環境を整えると共に、女性職員がその能力を發揮できる職場環境をつくっていくことを目的とし、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

### 2.内容

目標1：計画期間内に、社員の年次有給休暇取得日数を増やし取得率を上げる

(対策)

- 令和4年5月～ 上記の目標を全社員に周知するために現状の取得状況を調査・把握し、管理職を対象とした説明会を実施する。
- 令和4年11月～ 有給休暇取得率の低い社員に対し個別面談を実施し、会社の考え方を理解してもらう。

目標2：全職員に仕事と家庭の両立を目指した改善策を示す

(対策)

- 令和5年5月 全社員を対象にアンケート調査を行い、現状を把握する。
- 令和5年11月 問題点及び改善点を管理職に提案する。
- 令和6年6月 社内掲示や説明会を実施し、改善に向けた取り組みを行っていく。

目標3：計画期間内に、女性社員比率40%を目標にする。

(対策)

- 令和5年2月 新卒採用に関して、女性が応募しやすい職場環境の整備に努める。
- 令和5年5月 中途採用に関して、保育所があることなど、育児と並行して働ける職場環境であることを周知していく。